

第3次東御市国土強靱化地域計画（案）の策定について

東御市国土強靱化地域計画（以下、「地域計画」）は、自然災害への「備え」について、最悪の事態を想定し、そこから強靱化に向けた施策を効果的に推進するため、平成28年3月に策定され、第1次地域計画（平成28年度～30年度）、第2次地域計画（平成31年度～令和5年度）、今回見直しを行う第3次地域計画が令和6年度から10年度までの5年間の計画期間として策定するものです。

地域計画は、国土強靱化基本法第13条に基づき策定する国土強靱化地域計画であり、本市の最上位計画である東御市総合計画との整合・調和を図りつつ、強靱化に関して本市で策定している各分野別計画の指針となる計画としています。

1 第3次地域計画の策定経過

- ・第1回国土強靱化地域計画庁内連絡会議開催（令和5年10月24日）
- ・第2回国土強靱化地域計画庁内連絡会議開催（令和6年1月23日）

2 第3次地域計画の主な追加修正等の項目

- ・第3期長野県強靱化計画の変更に伴う「基本目標」及び「起きてはならない最悪の事態」等の内容修正
- ・第2次地域計画策定時の経過説明等、不要部の削除及び修正
- ・脆弱性評価（現状と課題）と推進方針に係る各課対応方策、数値目標等の見直し
- ・公共事業等整備箇所一覧の削除・内容修正（P48）
- ・年号表記の修正
- ・令和元年東日本台風（台風第19号）の追加
- ・当市の糸魚川－静岡構造線断層帯の地震地図、液状化予測図の掲載（P17）

等

3 委員等から提出された追加修正

第3次地域計画（P28）

⑩ため池等の災害耐性の向上・山間部災害の防止・土砂災害対策等の推進		
	脆弱性評価（現状と課題）	推進方針
	<ul style="list-style-type: none"> ・土砂災害防止対策の推進に関する法律の基礎調査において、土砂災害等の危険性のある渓流域山腹や急傾斜地特別警戒区域については、年1回の県と市合同によるパトロールを実施し、その危険性について目視による調査を行っています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続した土砂災害警戒区域等パトロールの実施 数値目標等 ○ハード事業の推進 県火山砂防事業 横堰（栗生沢、熊沢） 事業計画 2021（R3）～2028（R10） ⇒事業計画 2021（R3）～2030（R12）